

第7回 渋谷共同法律事務所 たんぽぽ 市民講座

遺言のノウハウ

ーその目的とトラブル予防ー

残された家族の幸せを願って、遺言を残したいという方が増えています。

何のために遺言を残すのか？

この書き方で大丈夫？ などについて多くの家事事件や相続事件を手がけている弁護士がお話します。

相続の問題で悩んでいる方、遺言書を書きたいけどどうしたら良いか悩まれている方、みなさまどうぞお気軽にご参加ください。



日時 2017年3月25日(土)

午後1時30分開始(開場1時15分)～午後4時終了予定

場所 渋谷区文化総合センター大和田8階アイリス会議室
(会場の表示は「たんぽぽ」となっています)

講師 弁護士 やま だ さと み 弁護士 ち ば けい こ
山 田 聡 美 千 葉 恵 子

当日は
無料相談 も
承ります



(2016年12月弁護士登録)



(現東京家庭裁判所調停委員)

参加費 無 料



渋谷区桜丘町23-21

〔徒歩〕 渋谷駅から徒歩5分

〔バス〕 1 大和田シャトル

(ハチ公ロー文化総合センター大和田) 直行バス

2 ハチ公バス

(タヤけこやけルート) コミュニティバス

※どちらもバス停「渋谷駅ハチ公口」から乗車し、次のバス停「文化総合センター大和田」下車。

1回の乗車につき料金は100円です。

お問い合わせ

TEL 03-3463-4351

〒150-0031

渋谷区桜丘町4-23 渋谷桜丘ビル8F

渋谷共同法律事務所